

## 四街道市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年4月

### 1. 目的

四街道市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図り、四街道市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

### 2. 位置付け

アクションプログラムは、四街道市耐震改修促進計画に基づき策定する。

### 3. 対象

#### (1) 耐震診断

建築確認済証が平成12年5月31日以前に交付されている市内に存する一戸建て住宅又は併用住宅（居住に用に供する部分に床面積が、当該木造住宅の2分の1以上のもの）であり、主要構造部に木材を用いた在来工法により建築された地上階数が2以下のものであること。

#### (2) 耐震改修

建築確認済証が平成12年5月31日以前に交付されている市内に存する一戸建て住宅又は併用住宅（居住に用に供する部分に床面積が、当該木造住宅の2分の1以上のもの）であり、主要構造部に木材を用いた在来工法により建築された地上階数が2以下のものであること。耐震診断において、「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と判断され、かつ、耐震改修工事後の耐震診断で「倒壊しない」又は「一応倒壊しない」となることが期待できるものであり、以前にこの告示による補助金を受けていないこと。また、建築基準法の集団関係規定等に違反していないこと。

### 4. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、四街道市全域とする。

### 5. 取組期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

### 6. 取組内容

毎年度、下記(1)～(4)の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- (3) 改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

#### 7. アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

四街道市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和6年度）

【計画】

令和6年度取組内容	令和6年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する一部補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する一部補助	耐震診断費補助件数 10件 耐震改修工事費補助件数 10件
2 普及啓発等 （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・市税の納税者に対しダイレクトメール（固定資産税・都市計画税のお知らせ 四街道市）の送付による働きかけを実施 ・希望者による個別の耐震相談を実施 （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布 ・耐震改修工事費に対する補助制度を再周知 （3）改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者向け講習会を紹介し、参加を促す ・改修業者リストを公表 （4）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・市政だより及びホームページの掲載 ・リーフレット等の配布 ・増改築相談会の開催	前年度までの実績（過去3か年） ー

【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
（1）ダイレクトメールの送付：ー （2）リーフレット等の配布：ー	ー
（3）講習会の紹介：ー	改善策
（4）市政だよりの掲載：ー ホームページの掲載：ー 増改築相談会の開催：ー	ー